

政令番号51 2-エチルヘキサン酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.2E+0	7.0E-1		2.9	4.8E+3	3.0E+3	7,818.9	7,821.8
9	栃木県	1.3E+1			12.8		1.1E+2	106.6	119.4
10	群馬県								
11	埼玉県					1.4E+2	9.7E+3	9,814.0	9,814.0
12	千葉県	3.5E+1	1.5E+0		36.9		2.2E+3	2,153.1	2,190.0
13	東京都								
14	神奈川県					2.7E+1	4.1E+2	436.9	436.9
15	新潟県	2.6E+1			26.0		7.0E+3	7,002.1	7,028.1
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	1.0E-1			0.1				0.1
19	山梨県								
20	長野県	7.8E+1	5.7E+0		83.7		1.0E+4	10,000.0	10,083.7
21	岐阜県	1.0E-1			0.1		2.4E+2	242.6	242.7
22	静岡県		8.0E-1		0.8		1.4E+2	143.0	143.8
23	愛知県	1.1E+1	2.0E-1		11.3		1.4E+2	140.0	151.3
24	三重県	1.2E+2	8.1E+1		201.0		4.2E+1	42.0	243.0
25	滋賀県	1.2E+1			12.0		1.8E+4	18,174.0	18,186.0
26	京都府	1.2E+1			12.0	2.1E+0		2.1	14.1
27	大阪府	2.9E+0			2.9		5.8E+1	57.8	60.7
28	兵庫県	3.0E+1			30.0	1.1E+0	5.8E+3	5,776.1	5,806.1
29	奈良県								
30	和歌山県					1.0E-1	4.0E-1	0.5	0.5
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.2E+1	22.0	22.0
34	広島県						2.1E+1	21.0	21.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	2.5E+1			25.0				25.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.7E+2	9.0E+1		457.5	5.0E+3	5.7E+4	61,952.7	62,410.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。